

○第176回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：令和元年10月25日（金）13：59～14：56

議事概要：

（1）農薬（イプフルフェノキン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、イプフルフェノキンの許容一日摂取量（ADI）を0.048 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.2 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、今回、りんご、なし等への新規登録申請がされています。また、畜産物及び魚介類への基準値設定の要請がされています。

（2）農薬（シフルフェナミド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、シフルフェナミドの許容一日摂取量（ADI）を0.041 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、麦類、りんご等に使用します。今回、インポートトレランス設定（ホップ）の要請がされています。

（3）農薬（メフェントリフルコナゾール）の食品健康影響評価について

・審議の結果、メフェントリフルコナゾールの許容一日摂取量（ADI）を0.035 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、今回、インポートトレランス設定（小麦、大麦等）の要請がされています。

（4）ピジフルメトフェンの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、今回、小麦への新規登録申請がされています。また、インポートトレランス設定（小麦、大麦等）の要請がされています。

（5）その他

・食品健康影響評価について調査審議する評価部会が以下のとおり指定された。

① オキサゾスルフィル

・評価第三部会において調査審議することとなった。

\*殺虫剤で、今回、稲（箱育苗）への新規登録申請がされています。また、畜産物及び魚介類への基準値設定の要請がされています。